

社会保障審議会児童部会 第9回遊びのプログラム等に関する専門委員会	資料 5
平成29年2月10日	

遊びのプログラムの開発改良・普及方法について（論点）

- 1 遊びのプログラムの開発・改良を行う主体
 - ・大型児童館の役割
 - ・小型児童館の役割
 - ・国や地方公共団体、民間団体等の役割

- 2 開発・改良された遊びのプログラムの収集方法
 - ・国や特定の団体等による情報収集。（例：国等への報告）
 - ・コンテスト等の開催による優れたものの収集。

- 3 収集した遊びのプログラムの評価方法
 - ・プログラムをHPで公開し、プログラムを実施した児童館による評価。
 - ・本委員会などによる評価。
 - ・コンテスト等の開催による審査委員会等による評価。

- 4 開発・改良された遊びのプログラムの普及方法
 - ・国等のHP上にプログラムの内容等の掲載。（YouTube等を含む）
 - ・国等のHP上にプログラム実施児童館名の掲載。
 - ・プログラムの内容を記載した事例集の作成。
 - ・児童厚生員の研修会等での紹介や実演。